

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年2月27日

福岡市経済観光文化局新産業振興部水素推進担当

### 1. 公募の趣旨

本業務委託については、市が導入している移動式発電・給電システムである Moving e (燃料電池バス「CHARGING STATION」1台、外部給電器「Power Exporter 9000」2台、可搬型バッテリー「Honda Mobile Power Pack」36個、可搬型バッテリー「LiB-AID E500」20個、充電・給電器「Honda Mobile Power Pack Charge & Supply Concept」36台から成るもの。以下、すべてを総称して「本システム」とする。)を業務受託者の管理の下、屋根付きの駐車場で日常的に保管を行うとともに、事業用車両として本市の指示に従い回送・イベント等への対応を行う等の要件により、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせを実施する予定である。

### 2. 委託契約の概要

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 件名       | 移動式発電・給電システム運用等業務委託（令和8年度）                 |
| (2) 業務内容     | 移動式発電・給電システム Moving e の管理・回送・イベント等<br>対応業務 |
| (3) 履行期間（予定） | 令和8年4月1日から令和9年3月31日                        |

### 3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募

手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

#### 4. 公募要件

- (1) 福岡市内に本業務に対応できる営業所等を有していること。
- (2) 本システムにおける管理業務、回送業務、イベント等対応業務を遅滞なく行うことが可能であること。
- (3) 本システムの保管場所として、福岡市内に屋根付き駐車場を準備すること。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

#### 5. 手続等

##### (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

###### ① 配布期間

令和8年2月27日 ～ 令和8年3月13日まで  
(閉庁日を除く、毎日9時15分から17時まで)

###### ② 配布場所

経済観光文化局新産業振興部水素推進担当  
所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎14階  
電話 092-711-4901 担当 門田

###### ③ 配布方法

配布場所において配布します。

###### ④ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

##### (2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

###### ① 提出期間

(1) ①に同じ

###### ② 提出場所

(1) ②に同じ

###### ③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に委託契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

##### (3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、委託契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、委託契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

経済観光文化局新産業振興部水素推進担当

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎14階

電話 092-711-4901 担当 門田

7. 本公募は、本事業に係る予算成立を前提としたものであり、予算成立後に効力を生じるものである。福岡市議会において予算案が否決された場合など、本市の事情により当該公募手続または当該業務の見積合わせを中止する場合がある。